

福井県臨時的任用職員募集のお知らせ

受付期間 平成31年 3月11日(月)から平成31年 3月18日(月)まで<必着>
選考日 平成31年 3月20日(水)

平成31年3月11日

福井県立福井産業技術専門学院

〒910-0829 福井市林藤島町20-1-3

電話 0776-52-2120

平成31年4月以降、福井県立福井産業技術専門学院に勤務する臨時的任用職員を募集します。

(主な職務内容)

訓練・指導講習の業務運営

総合職業科(屋外作業系)の訓練に関すること
その他これに係る業務に従事します。

今回募集する臨時的任用職員は、期限付きで採用するものです。勤務期間は5か月ごとに任期を更新し、最長で1年程度となります。ただし、勤務実績等により更新できない場合があるほか、職員の休業期間の短縮や定期人事異動に伴う欠員の解消等により退職いただく場合があります。

1 採用職および勤務場所等

職種	勤務場所	勤務期間	募集人数
電気	福井県立福井産業技術専門学院 (福井市林藤島町20-1-3)	平成31年4月から 平成32年3月まで	1名

2 応募資格

次の(1)から(2)のいずれにも該当する者

- (1) 学校教育法に基づく高等学校以上において、電気に関する課程を修めて卒業した者
- (2) 日本の国籍を有し、かつ地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 選考考査

試験内容 適性検査(クレペリン)、口述試験

試験日程 平成31年 3月20日(水) 10時00分から

(9時50分までに集合してください。応募者多数の場合には、試験日程を変更する場合があります。試験日程を変更した場合には、事前に連絡します。)

なお、口述試験については、別途応募者にご連絡します。

試験会場 福井県庁 3階301会議室(適性検査) (福井市大手3丁目17-1)

- ・受験票は発行しません。
- ・試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しください。
- ・鉛筆(HB 2本)、消しゴム等の筆記用具を持参してください。
- ・自家用車での来庁はご遠慮ください。

4 合否通知

試験終了後速やかに合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。なお、採用後に、採用理由が消滅した場合(臨時的任用職員が必要とされなくなった場合)には退職していただくこととなります。

5 勤務条件

勤務日	月曜日から金曜日
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分
給料	大学（修学年数4年）卒の場合 170,100円（月額） 短大（修学年数2年）卒の場合 158,300円（月額） 高校卒の場合 148,600円（月額） ※平成31年1月1日現在
諸手当	通勤手当、期末・勤勉手当等を任用期間に応じて支給します。

6 申込手続

別紙の「臨時的任用職員申込書」に必要事項を記入の上、「2 応募資格」の（1）の任用資格を有することを証するもの（最終学歴の学校の卒業（修了）証明書および最終学歴の学校の学業成績証明書）を添付し、福井県立福井産業技術専門学院まで持参または郵送（書留）してください。

申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員申込み」と朱書きしてください。

（郵送先）〒910-0829 福井市林藤島町20-1-3 福井県立福井産業技術専門学院 TEL 0776-52-2120
--

7 申込受付期間

平成31年 3月11日（月）から平成31年 3月18日（月）まで<必着>
午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く。）

（郵送の場合は、必ず書留郵便とし、平成31年 3月18日（月）午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。）

8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求することができます。

（1）開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市林藤島町20-1-3 福井県立福井産業技術専門学院

（2）口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接、福井県立福井産業技術専門学院へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けておりません。

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 運転免許証 | ③ 日本国旅券（パスポート） |
| ② 各種健康保険の被保険者証 | ④ 各種年金手帳等 |

※環境への配慮から来所に際しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。

また、車を利用するに当たってはアイドリングストップなどエコ運転にご協力ください。